

「人事院規則8—12（職員の任免）の一部を改正する人事院規則案」の概要（育児休業等代替任期付職員関係）に対する意見公募要領

令和8年4月1日
人材局企画課

「人事院規則8—12（職員の任免）の一部を改正する人事院規則案」の概要（育児休業等代替任期付職員関係）について、令和8年2月10日から令和8年3月11日まで、e-Govパブリック・コメントの意見入力フォーム・郵送により御意見を募集しましたので、その結果を以下のとおり公表いたします。

1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和8年2月10日(火)から令和8年3月11日(水)まで
- (2) 告知方法：e-Govパブリック・コメント及び人事院ホームページへの掲載
- (3) 意見提出方法：e-Govパブリック・コメントの意見入力フォーム又は郵送

2. 意見公募の結果

意見公募の結果、2件の御意見が寄せられました。御意見の概要及びそれに対する人事院の考え方は、別添のとおりです。

3. 定めた命令等

人事院規則8—12—24（人事院規則8—12（職員の任免）の一部を改正する人事院規則）

4. 公布日

令和8年4月1日

5. 施行日

令和8年4月1日

以 上